

## 平成 24 年 主な内容

記事内容にご関心のある方は当協会へお問合せください。

### 1 月号 (通巻 755 号)

- ◇平成 23 年度 上半期労働災害統計報告
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「労働者数 100 人以下の事業主の皆さま平成 24 年 7 月 1 日から  
改正育児・介護休業法が全面施行されます」
- ◇Q&A「化学物質の規制について」  
「上司は部下の健康情報をどの程度把握しておけばよいか」
- ◇健康 12 ヶ月「ストレス社会と歯科」

### 2 月号 (通巻 756 号)

- ◇石綿 (アスベスト) 健康被害者のご遺族の皆さまへ
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「平成 24 年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業の公募について」
- ◇Q&A「公益通報者の保護」「就業規則に定める退職申出の時期」
- ◇健康 12 ヶ月「高尿酸血症」

### 3 月号 (通巻 757 号)

- ◇第 3 回理事会開催される
- ◇平成 24 年度事業計画
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「こんなトラブルはありませんか?~育児・介護休業法に  
基づく紛争解決援助事例~」
- ◇Q&A「通勤経路を外れた保育施設に子供を預けた後、負傷  
した場合」「セクシュアルハラスメントの労災認定基準」

### 4 月号 (通巻 758 号)

- ◇労働災害の死傷者数を削減
- ◇平成 24 年度 神奈川労働局行政運営方針
- ◇健康 12 ヶ月「新年度のストレスにご注意!」
- ◇Q&A「熱中症を防ぐために!」  
「定期健康診断に係る『常時使用する労働者』とは?」

### 5 月号 (通巻 759 号)

- ◇平成 24 年度 全国安全週間実施要綱
- ◇平成 24 年度 労働衛生行政のあらまし
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「眠らせていませんか?あなたの職場の女性の力  
~ポジティブ・アクションで男女が活躍~」
- ◇Q&A「能力向上教育」「労働者の保護具使用義務」

### 6 月号 (通巻 760 号)

- ◇平成 24 年 通常総会開催される
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「平成 23 年度雇用均等行政関係の相談・紛争解決の  
援助・是正指導の概要」
- ◇社労士だより「職場のパワーハラスメント」
- ◇熱中症の早期警戒のお願い
- ◇Q&A「パワーハラスメントの労災認定」  
「同業他社への転職禁止」

### 7 月号 (通巻 761 号)

- ◇平成 24 年度 神奈川労働局安全衛生表彰式
- ◇化学物質を取り扱う事業主の皆さまへ
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「従業員 100 人以下の事業主の皆さま、改正育児・  
介護休業法が全面適用されます!!」
- ◇平成 23 年度 下半期労働災害統計報告
- ◇Q&A「障害者雇用率」「あっせん申請」

### 8 月号 (通巻 762 号)

- ◇神奈川労働局長による事業場パトロールを実施
- ◇平成 24 年度 (第 63 回) 全国労働衛生週間実施要綱
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「ポジティブ・アクションに取り組みましょう」
- ◇社労士だより「労働者派遣法の改正について」
- ◇Q&A「育児休業者の職場復帰に伴う契約変更」  
「年度途中入社の子の介護休暇付与日数」  
「時間単位での介護休暇の申出」

### 9 月号 (通巻 763 号)

- ◇労働関係法令一部改正のお知らせ
- ◇神奈川県最低賃金改定のお知らせ
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事  
業主や事業主団体の皆さま」
- ◇Q&A「作業環境測定を行うべき作業場」  
「事務所衛生基準規則に係る環境基準と測定」

### 10 月号 (通巻 764 号)

- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「均等・両立推進企業表彰  
~神奈川労働局長が決定しました~」
- ◇「働く人の健康づくり研修会」のご案内
- ◇「かながわ子育て応援団」認証取得促進事業につ  
いて
- ◇Q&A「解雇の意思表示の存否」「解雇の社会的相当性」

### 11 月号 (通巻 765 号)

- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「均衡待遇・正社員化推進奨励金のご案内」
- ◇平成 24 年度神奈川労務安全衛生大会
- ◇「死亡災害撲滅強調期間」が実施されています
- ◇Q&A「セクハラ相談者からのヒアリング時の留意点」  
「再度の介護休業」

### 12 月号 (通巻 766 号)

- ◇平成 24 年度 (第 71 回) 全国産業安全衛生大会
- ◇各種報告・届出・申請マニュアルの販売のご案内
- ◇FROM 神奈川労働局雇用均等室  
「パートタイム労働法 Q&A」
- ◇Q&A「OSHMS と OHSAS」  
「職場巡視を効果的に行うには」